

次期中間処理施設整備事業「地域振興策」に関する意見等

印西地区環境整備事業組合

次期中間処理施設整備事業

地域振興策検討委員会 委員長 福川 裕一 様

意見

平成27年9月25日提出

委員名 渡邊 忠明

I 全体

今回の「地域振興策」では、農業振興も重要なポイント。しかしまだ、吉田区、松崎区の農業の実態把握とそれに基づく提案が全くない。さらなる真剣な取り組みが必要。

II 個別案件

P3「1」②中、リサイクルプラザは、世の中に定着した言葉故やむを得ないが、環境保全の理念としては、リサイクルよりリユース優先。当組合の新基本計画でもそうなっている。よって、細かいが「リサイクル（リユース）品」は、「リユース・リサイクル品」に修正。前回も指摘済。

P9「11」酒造は、米だけでなく良質な水・匠の技術が必要で、当地区では困難。

P33「79」②中「各種キノコ」は、「各種キノコ（特にシイタケ等里山保全のための間伐材の活用）」に修文。前回意見書の通り、里山保全に必須の間伐で発生する木材を有効活用するシイタケ等キノコ栽培は、当地の振興策で象徴的なものである。

P35「83」ホタルについて、当委員会で疑問が呈されていたが、次の通り問題なし。

①ホタルの観賞は、懐中電灯を足下に照らし直接ホタルに光源を向けなければホタルの交尾活動に支障なし。私の経験を踏まえ、ホタルの日本一の権威、矢島稔氏にも確認済。

②幼虫の餌となるカワニナ、モノアラガイ（ヘイケボタルのみ）の増殖は、タナゴの産卵床なるドブガイが生息することから問題なし。（以上）